

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 10月定例会 ——

平成28年10月20日（木）

開催日時 平成28年10月20日（木） 午後2時00分～午後4時10分

開催場所 504会議室

出席委員 古川正之 教育長  
森井良子 教育長職務代理者  
山田大輔 委員  
高槻成紀 委員  
三町章 委員

説明のための出席者 出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長

松原悦子 地域学習担当部長

余語聡 教育総務課長

坂本伸之 学務課長

小林邦子 教育施策推進担当課長

相澤良子 地域学習支援課長

照井幸枝 中央公民館長

湯沢瑞彦 中央図書館長

星野賢二 学務課長補佐

関口優一 学校給食センター所長

森田恒明 指導課長補佐

荒木忍 指導主事

横山明 指導主事

書記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事

傍聴者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会10月定例会を開会いたします。

議事に入る前に、一言ごあいさつ申し上げます。

10月1日付で小平市教育委員会の教育長になりました古川です。よろしく願いいたします。新制度の移行に伴い、今回から教育委員会の議事進行は教育長が行うことになっております。これまで委員長として教育委員会の議事運営にご尽力いただきました森井委員には、深く感謝申し上げます。また、不慣れな点も多いので、これからもご支援をよろしく願います。

さて、新制度では委員長と教育長が一本化されますが、教育行政の執行機関として決定すべき

事項は、今まで通り、教育長と4人の教育委員の皆様との合議によるということには変わりはありません。引き続き教育委員会の議事運営につきましては、何とぞ特段のご協力とご支援を、よろしくお願いいたします。

続きまして、議席についてですが、小平市教育委員会会議規則第6条において、議席は教育長が定めることとされておりますので、現在、ご着席いただいている議席のとおりといたします。

#### (署名委員)

#### ○古川教育長

それでは、議事に入ります。

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。

本日の議事録署名委員は、森井委員及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項(8)及び、議案第25号から第30号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

#### ○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

#### (教育長報告事項)

#### ○古川教育長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項(1)小平市教育委員会教育長の職務代理者の指名について、私から説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、教育長職務代理者は、教育長が指名することとされております。

この規定に基づきまして、10月1日付で、森井委員を教育長職務代理者として指名いたしましたので、ご報告いたします。

ここで森井委員から、ごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○森井教育長職務代理者

市議会のご同意をいただきまして、10月1日より教育委員として3期9年目となりました。

新しい教育委員会制度のスタートに伴い新教育長のもと、また新たな気持ちでこの重責をお引き受けし、誠心誠意務めてまいりたいと思っております。

今後とも教育委員の皆様、そして事務局の皆様方にはお力添えを賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## ○古川教育長

ありがとうございました。

### (委員報告事項)

## ○古川教育長

次に、委員報告事項を行います。

委員報告事項（１）平成２８年度東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修について、山田委員からご報告をお願いいたします。

## ○山田委員

平成２８年度東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修につきまして、私からご報告いたします。資料№.1をご覧ください。

研修は、１０月１４日金曜日に行われ、秋晴れの中、神奈川県横須賀市にございます「横須賀美術館」と「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所」、通称「特総研」を視察してまいりました。

小平市からは、古川教育長、森井教育長職務代理者、高槻委員、そして私山田、随員の宮崎教育総務課長補佐の５人で参加いたしました。

はじめに視察した「横須賀美術館」は、横須賀市の市制１００周年を記念して、平成１９年に完成した施設で、壁面にガラスを多用しており、とても明るく開放的な建物でございました。

視察当日は、「女性を描く」という特別展が開催されており、視察予定時間の１時間では、駆け足で回らないと間に合わないぐらい多くのすばらしい絵画が展示されておりました。

また、この美術館は、前方に海が広がり、後方に山という立地で、展示されている絵画などと同じように、その建物そのものを見るだけでも価値のあるものと感じました。

次に訪れました、「特総研」は、昭和４６年に設置された施設で、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、研究、研修、及び情報収集・発信、理解啓発を行っている、国内唯一の特別支援教育のナショナルセンターでございます。

はじめに、宍戸理事長よりごあいさつをいただき、その後、五つの班に分かれて、研究所内にごございます施設を見学いたしました。

はじめに訪れたのは、前方が学校の普通教室の形状、後方がその授業の様子を観察できる部屋で、タブレットパソコンと双方向配信システムで繋がっている電子黒板や、聞こえにくさを解消する、音が線の形で出るスピーカー、教師の目線を確認することができるカメラなどが配置され

ている「ICT活用実践演習室」でございました。

続いて訪れたのは、発達障がいの子どものいろいろな困難なことを解消するために市販されている道具を展示している部屋で、教科書の読みづらさを解消するため、読む行だけが透明で、それ以外の行が濃い色で見えないようにしてある「魔法の定規」や、取り外し可能な上部に回転式つまみをつけ、握りやすく改良されたコンパス「くるんパス」などが展示されておりました。

このほか、子どもの困難さを解消するために、この研究所で開発したICTソフトや、白杖などの道具を展示している部屋、また、2か月間の泊まり込み研修のため、全国から集まる特別支援学校の先生方の様子を見させていただいたり、特別支援に関する蔵書を1万3,000冊そろえている図書館を見させていただきました。

この図書館には、特別支援以外にも多くの関係する本があり、全部で7万冊の蔵書があり、研修生は夜中まで利用が可能とのことでございました。

また、この図書館には特別支援学級などで利用されている教科書もあり、実際、私も点字教科書など手にとってみることもできました。

この研究所は、「地域実践教育」として、実際の教室で活用されることを目的とした研究、資料の開発などを行っているため、施設内の見学においても、すぐにでも小平の学校に取り入れていただきたい、興味、関心を抱くものが多くございました。

しかし、先日の学校訪問で、この施設で説明を受けました「目で識別できるタイマー」が低学年の教室にあったのですが、利用されていないことから、教材など学校に取り入れた後の道具の持つ目的を把握し、しっかり児童・生徒のために活かされるようにするべきであることも同時に認識いたしました。

また、実際の事例に即した講義をインターネットで配信しているなど、この研究所を訪れることができない方への配慮も行っているとのことでございました。

小平市から訪れることは容易ではございませんが、視察させていただいた多くのことは、インターネットを通じて確認ができるとのことでございますので、小平市においても、小平市の実情に合わせ、この「特総研」が配信している情報を有効に活用していただきたいと感じました。

## ○古川教育長

ありがとうございました。

以上で委員報告事項を終了いたします。

## (事務局報告事項)

## ○古川教育長

次に、事務局報告事項を行います。

はじめに、事務局報告事項（1）平成27年度一般会計決算特別委員会の審査結果について、説明をお願いいたします。

## ○余語教育総務課長

事務局報告事項（１）平成２７年度一般会計決算特別委員会の審査結果についてをご報告いたします。資料はございません。

一般会計決算特別委員会は、去る１０月１１日から１３日まで、３日間開催され、教育部の決算審査につきましては、１３日の午後に行われました。

教育部の審査終了後、各会派の代表から総括質疑がございました。

一般行政につきましては市長が、教育行政につきましては、教育長が答弁いたしました。

総括質疑・討論の後、採決が行われ、賛成多数をもって、認定すべきものという採決結果でございました。

議決は、市議会１２月定例会初日の本会議にて行われる予定でございます。

教育部の審査の内容につきましては、多岐にわたっておりますので、市議会の会議録が出来上がりましたら、そちらをご覧くださいと存じます。

## ○古川教育長

次に、事務局報告事項（２）小平市の教育に関するアンケートの実施について、説明をお願いいたします。

## ○余語教育総務課長

事務局報告事項（２）小平市の教育に関するアンケートの実施についてをご報告いたします。資料№２をご覧ください。

このアンケート調査は、「小平市教育振興基本計画」が掲げる計画期間１０年間で達成を目指す数値目標の達成度の確認のため、計画期間の中間において実施するものでございます。今回のアンケート調査は教育部６課と地域振興部１課によって構成されます部間連携会議と、その下部組織であります検討部会において、アンケートの対象や項目等について、約３か月にわたり、検討を行いました。市民への調査票は本日から発送を開始しておりますが、既に１０月１日号の市報に、アンケート用紙が届いた方への協力依頼の記事を掲載しております。

対象は、前回と同じく小学校３年生及び６年生、中学校１年生及び３年生、これらの児童・生徒の保護者、市立小・中学校の全教員、１８歳以上の市民２，０００人、市内の幼稚園・保育園に通う市内居住の５歳児の保護者全員、合計で約７，８００人でございます。対象者の抽出方法につきましては、資料に記載のとおりでございます。

今回の調査は、計画策定時に定めたとおり、計画時の調査結果と経年比較し、計画に掲げる数値目標の達成状況の確認をすることを主な目的としているため、基本的には前回は行った設問のとおり実施いたします。なお、小学校６年生、中学校１年生、中学校３年生を対象とした調査で、新規設問の追加があり、家にいるときの過ごし方や悩みを相談するときの方法などについての質問を追加しております。これらは家庭生活での様態を調査するもので、成績や学校生活への影響の有無を調査することを目的としております。

この新規設問による調査結果は、現在こども家庭部子育て支援課にて策定作業中の「子ども若者計画」及び今後の子育て支援課の取組にも活用される予定です。

### ○古川教育長

事務局報告事項（３）小平市指定学校変更許可及び区域外就学承諾に関する審査基準の一部改正について、説明をお願いいたします。

### ○坂本学務課長

事務局報告事項（３）小平市指定学校変更許可及び区域外就学承諾に関する審査基準の一部改正についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

このたびの審査基準の一部改正は、区域外就学に関して、児童・生徒の通学の安全確保の観点から通学を承諾する地理的範囲を設定するほか、中学校におけるいわゆる越境通学を防ぐための規定を整備するとともに、東部地区の児童・生徒の増加に伴い、小平市立学校通学区域に関する規則改正にあわせて調整区域を解除すること等を主な内容とするものでございます。

詳細について、ご説明いたします。

ただいま申し上げましたように、このたびの審査基準の一部改正は主に三つの内容となりますが、一つ目の通学を承諾する地理的範囲の設定につきましては、資料No.3の表面最下段の（５）転出区域の指定及び資料裏面（６）通学時間の設定のところとなります。

二つ目の中学校におけるいわゆる越境通学を防ぐための規定の整備につきましては、資料裏面の（７）となります。三つ目の東部地区における大規模開発に伴う調整区域の解除などにつきましては、（８）となります。

それでは、資料に沿って改正内容をご説明いたします。

（１）の指定学校変更許可における市内転居関係の追記と（２）の審査に必要な書類の追加につきましては、これまでも実務上行ってきたことを、各条項に改めて明記することとしたものでございます。（３）の通学方法規定の追加と（４）の基準に基づく内容審査による許可または承諾につきましては、指定学校の変更及び区域外就学の際に通学は徒歩や公共交通機関によることや、許可・承諾に当たっては基準を満たしているだけでなく、通学等にかかる事項も考慮すること、また区域外就学の許可を受けた事項に変更があった場合の申出など、これまで明記されていなかったものを加えることとしたものでございます。

次に、（５）の転出区域の指定と（６）の通学時間の設定でございますが、新たな内容を規定するものとなります。これまでは区域外就学について転出先の区域を特に定めておりませんでした。児童・生徒の通学の安全確保という観点から、一定の範囲を設定することとしたものでございます。具体的には、隣接市への転出、隣接市以外への転出として区分し、隣接区域への転出については、全学年を対象に、隣接市以外への転出については、最終学年である小学校６年生及び中学校３年生のみを対象といたします。

また、転出区域の指定とあわせて、通学にかかる時間をおおむね４０分以内と規定しました。

市内の通学時間との均衡も考慮しながら、設定したものでございます。ただし、最終学年である小学校6年生と中学校3年生については、おおむね60分以内といたします。

(7)の越境通学の制限規定でございますが、これまでも市民や市外の方から市立中学校で部活動をするを目的に、区域外就学の制度を、都合よく利用しているという内容の通報がございました。教育委員会といたしましては、実態の把握が難しいことに加えて、たび重なる情報提供もありますことから、これを未然に防ぎ、適正な就学事務を行っていくためにも中学生の区域外就学の規定を改めることといたしました。

具体的には①として、中学生の区域外就学の承諾に際して、年限の規定を削除し、越境通学の疑いがある場合は市内での居住実態を証明することができる書類の提出を求めること。②として、中学生が区域外就学を行うに当たり、以前の住民登録地に転出する場合は教育長が認める場合に限定することといたしました。教育長が認める場合の例としては、市外に所有する家を改築する間に小平市に転入して中学校へ就学をし、改築後に市外の自宅へ戻る場合などがございます。

(8)の市の東部地区に関連するものとしたしましては、①はこれまで小平第八小学校の通学区域で、花小金井小学校が選択可能な調整区域でもあった場所に大規模なマンション、シティテラス小金井公園が建設されるため、この場所を花小金井小学校の通学区域に変更したことに伴い解除となるものでございます。また、②は同時にこの地域よりも花小金井小学校に近い地域を調整区域として、均衡を図るものでございます。

3の施行時期は平成28年9月30日でございます。

最後に、4の市民への周知でございますが、市ホームページや教育委員会だより等に掲載するとともに、教育委員会学務課の窓口におきましても、転入者にリーフレットを配布して、お知らせをまいります。

## ○古川教育長

次に、事務局報告事項(4)平成28年度文部科学省全国学力・学習状況調査の結果概要について、説明をお願いいたします。

## ○出町教育指導担当部長

事務局報告事項(4)平成28年度文部科学省全国学力・学習状況調査の結果概要についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。あわせて本日は机上に小・中学校各教科の問題と解説資料を配付させていただきました。

4月19日に、小学校6年生及び中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査が行われ、9月29日に文部科学省から結果が公表されました。

本調査の目的は、3点ございます。1点目に義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、2点目にこれらの取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること、3点目に各学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に



役立てることでございます。

原則として、特別支援学級に在籍している児童・生徒は調査の対象とはなっておりません。

はじめに、教科に関する調査の結果でございます。

1 ページの表「教科に関する調査結果」をご覧ください。左から小平市、東京都、全国の順であらわした平均正答率の比較でございます。2 ページの二つのグラフは、いずれの項目も左から小平市、東京都、全国の順であらわしている平均正答率の比較のグラフです。

小学校の平均正答率は、国語A・B、算数A・Bの全実施教科において、全国の平均正答率を上回っているものの、東京都の平均正答率を下回っております。

中学校におきましては、国語A・B、算数A・Bの全実施教科において、全国及び東京都の平均正答率を上回っております。

3 ページから10 ページに載せましたのは、全実施教科の「分類・区分別集計結果」でございます。

それでは、3 ページをご覧ください。小学校国語の「分類・区分別集計結果」でございます。全国及び東京都の平均正答率を下回っているのは、国語Aの「学習指導要領の領域等」の「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」でございます。主にローマ字の表記の平均正答率の低さが影響しております。今後は、日常生活における、ローマ字表記の活用場面に触れ、その必要性を感じさせたり、学校名、氏名等のローマ字を読んだり、書いたりする場を意図的、計画的に設ける必要があると考えております。昨年度課題となった漢字などの基礎的・基本的な知識や技能についても、東京ベシック・ドリルを活用し、診断テストを基に、児童・生徒の学力の定着を図るとともに、体験的な理解を通じて確かな学力を身につけさせることが必要です。

4 ページの下段からは、小学校算数の「分類・区分別集計結果」でございます。5 ページをご覧ください。平均正答率が50%を下回り、無回答率が10%以上の問題は、算数B「設問番号」2(3)「出題の趣旨」「示された式の中の数値の意味を解釈し、それを記述できる」と、「設問番号」5(1)「示された除法の式を並べてできた形と関連づけ、角の大きさを基に、式の意味の説明を記述できる」です。日常生活の問題の解決のために、事象を数学的に捉え、説明・表現する力を育む学習活動の充実を図っていく必要があります。

6 ページの中段からは、中学校国語の「分類・区分別集計結果」でございます。7 ページをご覧ください。平均正答率が50%を下回り、無回答率が10%以上の問題は、主に1題で、昨年度、無回答率が高かった漢字の問題は3題でしたが、今年度は1題に減少しております。

今後も読書活動を充実させ、国語への興味・関心や語彙数の増加、「読むこと」の力の育成を図ってまいります。

7 ページから10 ページまでは、中学校数学の「分類・区分別集計結果」でございます。平均正答率が50%を下回り、無回答率が10%以上の問題は、8 ページ数学A「設問番号」12(1)「出題の趣旨」「資料を整理した表から最頻値を読み取ることができる」と、9 ページ数学B「設問番号」6(2)「出題の趣旨」「与えられた式を用いて、問題を解決する方法を数学的に説明することができる」でございます。この傾向は、全国及び東京都においても同様でござ

いますが、根拠を明確にしながらか問題解決の方法を自分の言葉で説明する難しさが伺えます。これまでの生活経験や体験を想起して既習事項と結びつけ、問題解決の方法を数学的な表現を用いて説明する機会を増やすことが大切であると考えております。苦手意識のある生徒には、実態に即した具体物を用いたり、操作活動を増やしたりして、事象の特徴を的確に捉えさせる必要があります。

課題の解決に向けて、話し合い、表現する活動を意図的、計画的に取り入れたり、資料や文章、話の組み立てなどを工夫したりして、発表させる活動を行うなど主体的・対話的で深い学びの視点による学習指導の充実を図っていく必要がございます。

次に、「生活習慣や学習環境等に関する児童・生徒に対する質問紙調査」の結果でございます。11ページをご覧ください。黒の逆三角の印がついた項目は、昨年度の結果と比較し3ポイント以上低くなっている項目、白の三角の印がついた項目は、3ポイント以上高くなっている項目でございます。特徴的な項目を見ていく中で、本市の児童・生徒の一部ですが、実態を捉えたいと考えております。

11ページ「ア」「自分自身に関すること」の7「将来の夢や目標をもっていますか」についてですが、小学校における肯定的な割合は84.7%、中学校では12ページ一番下の段の7のとおり、67.6%でした。小学校は昨年度の88.3%より3.6ポイント、中学校は昨年度の72.1%より4.5ポイント下がっております。将来について考えたり、その実現のために得意なことや好きなことを伸ばしたりすることができるようにする必要がございます。委員会活動や学級活動、異年齢集団による活動をはじめ、さまざまな教育活動を通して、他者との比較ではなく、自分なりの目標の達成を目指すように支援するとともに、自分の判断や決めたことに自信をもたせ、好きなこと、得意なことを見つけて、打ち込めるような指導の充実を図ってまいります。

次に、11ページ「オ」「規範意識や思いやり等に関すること」の2段目「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」についてです。小学校では、93.7%の児童がいけないことだと考えており、東京都よりも1.3、全国よりも0.7ポイント上回り、昨年度より1.7ポイント上回っております。

13ページ中ほどをご覧ください。中学校でも90.9%の生徒がいじめはいけないことと捉えておりますが、東京都よりも1.4、全国よりも2.7ポイント下回り、昨年度より1.3ポイント下回っております。今後も「小平市いじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」を基に、年に3回実施している「いじめ防止授業」の充実や児童・生徒の主体的ないじめ防止の取組を通して、いじめについて深く考え、いじめは絶対に許されないことということを自覚するよう促すことが必要でございます。

それでは、次に、A3縦の資料、全国学力・学習状況調査、都や国を100%とした時の小平市の達成率をご覧ください。調査開始の平成19年度から今年度まで、小平市と全国及び東京都の平均値を比較するため、全国及び東京都の平均値を100%とした場合の小平市の達成度を表にしております。100%を超えた数値のセルは青色、100%を下回るセルは赤色となって

おります。いずれも100%から離れるほど色が濃くなっております。平成22年度及び平成23年度のデータについてはございません。

この資料からわかることですが、ここ数年中学校においては、全国及び東京都と比べておおむね達成率が高いということがございます。この2年間は全国及び東京都の平均正答率を上回っております。

続いて、もう一枚のA3縦の資料、平成28年度全国学力・学習状況調査、都や全国の平均値を100%としたときの小平市の達成率の教科別経年変化をご覧ください。東京都や全国の平均値を100%とした場合の小平市の達成度を教科ごとにグラフにしたものがございます。ここ5年間の小・中学校の全国との比較、赤色の折れ線グラフを見ますと、100%を上回っているものが小・中学校ともに多いことが分かります。

東京都との比較、青色の折れ線グラフを見ますと、中学校においては、100%を上回っておりますが、小学校においては、若干下回っていることが分かります。

今後、この調査の結果を基に、児童・生徒の学力向上のため、教員の指導力の向上に一層努めてまいります。

教育活動全体を通して、児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着を図りつつ、言語活動など知識・技能の活用を目指す学習活動を発達段階に応じて推進していく必要がございます。そのため、各校で実効的な「授業改善推進プラン」を作成し、一人一人の授業改善につなげてまいります。

また、小・中連携教育の視点とともに、各家庭・地域における教育と学校における教育の相乗効果により、さらに効果的な学習環境を整えていくことができるよう、指導主事訪問や各研修会の機会を活用し、関係課とも協力しながら学校に働きかけてまいります。

## ○古川教育長

次に、事務局報告事項（5）寄附の受領について、説明をお願いいたします。

## ○余語教育総務課長

事務局報告事項（5）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

〔I〕は、金1万3,045円を匿名希望の方より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

## ○古川教育長

次に、事務局報告事項（6）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

## ○余語教育総務課長

事務局報告事項（6）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.6のとおりでございます。

本日報告いたしますのは、6件でございます。うち新規申請は1件でございます。

受付番号（39）ブリヂストン×オリンピック a GOGO! in小平は、オリンピックのワールドワイドパートナーである株式会社ブリヂストンが主催する事業で、地域住民などを中心とした地域に密着したオリンピックイベントを開催するものでございます。

そのほかの5件は例年もしくは過去に承認しているものでございます。

## ○古川教育長

次に、事務局報告事項（7）事故報告Ⅰ（9月分）について、説明をお願いいたします。

## ○出町教育指導担当部長

事務局報告事項（7）事故報告Ⅰ（9月分）について、報告いたします。

今月ご報告する交通事故は小・中学校ともに0件でした。

中段をご覧ください。一般事故は管理下で小学校4件、中学校で4件でした。管理外の事故はございませんでした。

管理下の項目別状況でございますが、登下校時が1件、休み時間放課後等が2件、授業中が5件、合計で8件です。今月の事故報告件数は、昨年度と比べ、交通事故は1件から0件に。一般事故は9件から8件へとそれぞれ減少しております。

それでは一般事故の小学校③、中学校の⑥について、ご報告いたします。

まず、小学校の管理下授業中の一般事故③です。9月12日のことです。午前10時10分ごろ、校庭で6年生女子児童が二人一組で行う、「しゃちほこ」という技の練習をしておりました。両手を地面につき、脚をもう一人に持ち上げてもらい、倒立状態から前転をするという技ですが、足をもって補助している児童の押し出すタイミングが合わず、バランスを崩して胸部を地面に打った事故でございます。

当該児童を保健室に連れて行き、養護教諭が見たところ、特に大きな外傷は認められませんでした。胸が痛いとの申出がありました。1時間程度、保健室で様子を見ましたが、胸の痛みが治まりませんでしたので、病院を受診したところ、胸骨を骨折しているということがわかりました。学校は保護者本人に謝罪するとともに、今後の指導について、より安全に配慮した指導を徹底するよう、教員の共通理解を図りました。なお、当該児童は運動会当日、組体操につきましては、一人技のところに参加をしたと聞いております。

次に、中学校の登下校時の事故⑥です。9月21日の午前11時45分ごろ、休み時間中に生徒Aが生徒Bをからかい、それに腹を立てた生徒Bが生徒Aの体を押ししました。押された生徒Aはのけぞるような後方に倒れ、廊下の流しの角に後頭部をぶつけた事故でございます。

保健室で生徒Aを見た養護教諭は、意識はあるものの立ち上がるとふらつく状況があったため、管理職の判断で、救急車を要請し、病院へ搬送しました。診断の結果、後頭部裂傷と診断され、

3センチほど縫合する処置を受けました。学校が被害生徒の保護者に謝罪するとともに、加害生徒の保護者にも状況を説明しました。また、全校生徒に休み時間の安全な過ごし方についての指導を行い、再発防止に努めました。なお、当該生徒同士は普段から仲がよく、事故後も仲良く過ごしているという報告を受けております。

#### ○古川教育長

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### ○三町委員

小平市の教育に関するアンケートの実施について、目的のところ、これまでの達成状況を確認するためのアンケート調査という趣旨ですけれども、その前の文章の中に計画の対象期間10年間で達成を目指す数値目標を掲げておるといっていますが、その数値目標がどこにあるのかを教えてください。

それから、質問です。今年度実施する「子ども・若者計画」の調査項目として、子ども家庭部と必要なもの確認した上で、11問加えたということですが、それぞれのアンケート調査をダブルさせないためというふうに理解していいのでしょうか。

#### ○余語教育総務課長

それでは1点目の数値目標でございますが、こちらの小平市教育振興基本計画の52ページから56ページまでに目標1から目標3ということで、記載してございます。目標値の設定につきまして、例えば、「全体的な授業の理解度」では、「半分くらいわかる」「どちらかといえばわからない」「ほとんどわからない」の回答の合計を中学生で10ポイント減らすなどです。アンケート結果について、わるい項目は10ポイント減らす、いい項目については10ポイント上げていくというような内容になってございます。

それから、2点目の11問増えたアンケート調査の項目につきましては、子ども家庭部と調整いたしまして、「子ども・若者計画」との関係で、こちらのアンケート項目のほうを増やしたものでございます。

#### ○三町委員

よくわかりました。

5年目で達成状況を把握して、それをどう残りの5年に反映していくのでしょうか。例えば、数値が変わっていない、下がっている、目標に達成しているなど、そのような状況に対して方向性をどう考えているのか、教えていただけたらと思います。

#### ○余語教育総務課長

アンケートの結果を受けまして、10年で達成するということですが、5年の時点で達成状況

がよくないようなものについては、新たな課題を見つけ出して施策を加えるなど、残りの5年で数値が達成するよう、計画の根幹は変えずに、達成を目指していくことを考えております。

### ○三町委員

ありがとうございます。10年間という長い期間ですので、大事なことだと思います。国では既に次の基本計画の策定に取りかかっています。そういうものの整合性も含めながら、こういったアンケートを活かして、方向性をしっかりとつけていただけたらと思っています。よろしくお願いします。

### ○古川教育長

ほかによろしいでしょうか。

### ○三町委員

アンケート調査の項目について、項目は後ろにあるそれぞれの調査項目の概要と整合した形ということ、今回は5年前に使われた基本的な質問項目をそのまま利用されているということも理解した上で、調査項目として統計を取る意味で疑問を持つようなところが、1点ありました。

小学校6年生、中学校1年生、中学校3年生のアンケートの問22-1では、「学校の授業はわかりますか」という質問は教科別に聞いています。それに対して、問22-2では、教科に関係なく、授業がわからない理由を聞いています。これでは質問の関連が活きない質問です。

例えば、国語、社会、数学で、わからないという回答の場合、教科ごとにわからない理由がないと情報をもった側は意味がないように思います。こういったことを精査しながらつくってもらえると、活きるものになるので、考えていただけたらと思います。

これは意見です。

### ○古川教育長

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

### ○山田委員

実施期間が10月下旬ということですが、このタイミングで今の三町委員の質問から修正が可能なのでしょうか。

それと意見ですが、小・中学校教員に関しましては、アンケートの想定回収率が95%ですが、100%を目指していただいて、まずは教員の先生方から意識をさらに高めていただけたらと思います。よろしくお願いします。

### ○古川教育長

修正は可能なのでしょうか。

#### ○余語教育総務課長

アンケートにつきましては本日以降発送していきます。設問については、計画に掲げる数値目標の達成状況を確認するために、策定時との経年比較が行えるよう、前回行った調査の設問を基本としていますので、このままで調査をさせていただきたいと思っております。

#### ○森井教育長職務代理人

私も内容について少し気になる点がありました。5年前と同じ質問ではないと結果が出ないということもありますけれども、次にアンケート調査を行う場合は、アンケートの質問内容の設定など、そのものに関して、そのときに応じた形で変えていかれるということなのであれば、三町委員がおっしゃったように早めに見せていただいて、私たちの意見も入れさせていただけるようなアンケート項目になるのであれば、ありがたいと思いました。

学年が小学校3年生、6年生、中学校1年生、3年生ということで、同じようなアンケートの設問の設定というところは仕方がないのかもしれませんが、中学生と小学生ではやはり理解の度合いが違うと思います。答えというものをより次回の教育振興基本計画に活かしていくのであれば、設問の仕方をもう少し工夫したほうがいいのかという感想をもちました。

#### ○古川教育長

次にアンケート調査を行う場合については、事前に委員の皆さんに確認していただいて、その上で調査を行った方がよいのではないかというご意見ありがとうございました。

#### ○高槻委員

三町委員の整合性という質問ですけれども、問22-1で、「わかる」というのはポジティブな答えですから問題はありません。「わからない」の場合は、それを改善する努力をしたほうがいいので、現状がどうなっているか、子どもたちがどう考えているかを引っ張り出すために、問22-2というのをつくっています。

例えば、授業がわからないのは、進み方が早過ぎるからなのか、自分が宿題をしていなかったからなのか、その他というふうに選択肢を出すということでもいいのではないのでしょうか。

#### ○三町委員

例えば国語がよくできないということで1個しか書いていないのであれば、回答の中から選べば、国語との関連は、わかります。複数ある場合は、どの教科がどの理由なのかわからないということです。

#### ○古川教育長

教科によって苦手になっているものが、違うかもしれないということでしょう。

#### ○三町委員

そうです。参考になる資料が出てこないのではないかとということです。

#### ○高槻委員

わかりました。

#### ○古川教育長

ほかにご覧いませんか。アンケート以外のことで、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

#### ○三町委員

小平市指定学校変更許可及び区域外就学承諾に関する審査基準の一部改正について、趣旨は以前にも説明いただいているのでわかっているのですが、確認でお聞きします。小平市が指定校制度を堅持している理由を教えてください。

自治体によっては、学校選択の自由化をとっている地域、またはその学校にある部活動が、入りたい部活動がない場合に隣接校にある場合だけ特別に認めるそういう柔軟なところもあります。小平市は、どのように考えているのかを教えてくださいましたらと思います。

基本的に私は小平市のやり方でいいと思っています。

#### ○坂本学務課長

小平市の場合、指定校ということでございますけれども、児童・生徒がその地域で育っていく、そして学校に通って、同じ地域の子どもたちと学んでいく。地域にはいろんな行事があるといったこともございます。地域に育って、その中でいろんなことを学んでいくことの重要性を小平市では重視していることから、指定校としています。ただ、調整区域というのもございます。これは、その地域ごとに人口の増減があり、学校の適正規模を図るための趣旨として、そういったことも例外的には行ってございます。

#### ○三町委員

地域で子どもを育てる、あるいは地域と保護者が一つになって、そういう意味合いだと思いますので、その考え方に私も賛成しています。その中で今回は特に問題になったのは、部活動の越境にかかわることだと思いますので、それについての規定として、私も読ませていただいて納得しているところでございます。

私が気になっていたのは、一律的な排除では教育的に区域外就学の児童・生徒であっても場合によっては、そのままその学校に通わせたほうが良いケースがあります。例えば、不登校傾向であるが、他の生徒等のささえによりなんとか登校できている場合は、ほかの学校に行ってしまう



とまた学校不適応を起こしてしまう心配があります。学校長の具申によっては、その学校で生活を続けられるという配慮がされている項目になっていましたので、安心したところでございます。

**○古川教育長**

今までもそういうケースが認められていますので、それは守っていきたいと思っております。

**○森井教育長職務代理者**

施行が9月30日からということですが、この施行後新たに、そういう申請があった場合に適用するというこの理解でよろしいでしょうか。

**○坂本学務課長**

9月30日以降に適用される規定でございます。

**○古川教育長**

ほかにいかがでしょうか。

**○森井教育長職務代理者**

平成28年度文部科学省全国学力・学習状況調査の結果概要について、今回、国語の正答率が50%未満だった問題の中にローマ字に関する問題が3問含まれているということですが、今までローマ字に関して、理解が深まっていなかったというようなことはあったのでしょうか。ローマ字自体は何年生に習って、どのくらいの期間学習するものであるかということについて、教えてください。

**○横山指導主事**

3年生の国語の授業で指導しております。過去にも同じ傾向があったということで、改善をしてみました。今回も、また少し下がっていたということですので、もう一度課題の見直しをしてみました。

**○古川教育長**

学習は3年生からということでもいいのでしょうか。

**○森井教育長職務代理者**

3年生の期間でも学習する時間がそれほどないのでしょうか。例えば3年生で学習するとしても、3年生の一定期間しか習わなくて、6年生の試験を調査するというこの関係は何かあるのでしょうか。

### ○横山指導主事

3年生で学習はしていますが、パソコンあるいはローマ字での外国語活動などの活動がありますので、繰り返しの学習は進めているところでございます。ただ、今回促音、詰まる音であったりとか、濁る音、濁音については習熟が十分でなかったという結果が出ているということでございます。

### ○古川教育長

パソコンもローマ字入力、また外国語活動でも、ローマ字で名前を書くことは行われています。

### ○森井教育長職務代理者

外国語とローマ字では、スペルが少し違うので、そういうことも少し関係しているのでしょうか。例えば小さい「ツ」というのは英語のスペルにおいては「t t」ということにはなりません。

### ○横山指導主事

学校によっては、できる限り英語であらわすこと。例えば、職員室をティーチャーズルームとあらわしてございます。また日本語であらわすように階段に示すこともしており、できる限りローマ字に触れる機会をつくろうとしてございます。実際苦手な部分が出てきたというのが今回の課題だと思います。

### ○三町委員

ローマ字は英語とは違います。実際にパソコン室での入力の仕方でもローマ字入力を4年生から教え、その学習の繰り返しの中で高まっていくものだと思います。5年生では、まだ完全にローマ字表記が身につけていない部分というような説明を聞いて、私は納得したところです。

### ○古川教育長

ありがとうございます。

ほかに、ございますでしょうか。

### ○山田委員

これに関連いたしまして、教科書採択の段階で、国語の教科だけではなく、ほかの教科も言語活用と申しますか、国語力を高めていくことでほかの教科の底上げになるのではないかというような取組をいただいていると思います。この調査の結果から市内において何かしら影響があるのか否かというところの判断を教えてくださいたいと思います。

### ○出町教育指導担当部長

国語力を高める取組というようなご質問でしょうか。

### ○山田委員

言語能力ということで、どの教科においてもその辺を意識して教科書を採択した経緯があります。数学も言葉として理解をすれば、回答率が上がってくるのではないかと思います。この結果に関しては、何かしら数値にあらわれているのかという検証はいかがでしょうか。

### ○出町教育指導担当部長

今、委員がおっしゃるとおり、ほかの教科でも、問題を読み込むということが非常に大事になってきます。全ての教科において、言語活動、例えば言葉にしてまとめる、自分で思いを言葉にして教室で発表するような活動を日常の中で積み重ねることによって、子どもたちの言語能力というのは高まってきていると思います。例えば算数で、問題をよく読まない、回答にたどり着けないもの、いまひとつ読み込みが足りずに、違う回答をするというようなこともございますので、今後も全ての教科にわたって、子どもたちの言語活動を通して、能力を高めていきたいと考えております。

### ○山田委員

よろしく願いいたします。

### ○三町委員

同じ学力調査に関連して、結果データが出てきて、平均を取られたりしているの、見えない部分ですが、特異な学校というのはよい意味で抜けている、あるいは落ち込んでいる、そういった特異な学校があるためにこの数字になっているのか、押し並べて大体同じくらいなのか。まずそれを教えていただきたいと思います。

もしその中で、特に落ち込んでいるような学校が実際にあるとした場合に、今どんな手を事務局として打とうとしているのか、その点を教えてください。

### ○横山指導主事

一部の学校が落ち込んでいるかどうかについて、具体的に分析中でございます。平成25年度から平成28年度までの経年変化を見ますと、例えば昨年度、都の平均正答率を上回っていた国語Bで10ポイント以上下がっている学校は6校で、その他も5から10ポイント下がっている学校が10校あり、合わせると84%の学校が下がっています。一部の学校が極端に下がったとは考えておりません。ただ、その学校に対してどう関わっていくかということに関しましては、各校から提出される「全国学力・学習状況調査」結果の概要における分析を授業改善推進プランともつなげさせ指導主事、あるいは指導課で共有しながら指導主事訪問などの機会に指導・助言をして、少しでも底上げしていきたい、あるいはよさを伸ばしていきたいと思っております。

### ○三町委員

わかりました。結果がわるかった学校については、本当に学校に即した形で、ぜひ対応していただきたいと思います。授業改善推進プランをつくるからということで、何か単に公表のための文章にならないように、上げるための努力をどうするか、具体的な方策が見えるようなご指導をお願いしたいと思います。

続いて、もう一点、意識調査で気になったところをお聞きしたと思います。先ほどいじめに関するところがありました。「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」について、小学校は97%以上と高く見えるのですが、こういう問題は回答の仕方が変わると思います。ここの部分は当てはまるとはっきり言っている子の割合がどれくらいなのか。それからどちらかということで回答しているのか。そういうところを分析しての意識を高めるといようなことでないと、一般的な捉えになる気がしています。

こういった肯定、否定で分けて、肯定が高いからよしというような捉え方はしないでほしいです。項目の質によってかわってくると思いますので、そういう見方で分析してもらえたらと思います。

### ○高槻委員

三町委員の発言は、平均値の問題です。例えば90という点が出たというときに、92と90と88の平均で90か、100と90と80の平均で90なのかでは意味が違うということです。点差が低かった学校や飛び抜けて高かった学校があると平均値はそれに引きずられます。統計では偏差と言いますが、平均値でならしたためにマスクされるということがあるので、具体的な内容は、それぞれの学校の先生が知っていると思いますが、個々の学校のばらつきや平均値に近づいているのか、それとも離れているかというのは、解析の中では読み取りづらいですが、そのことが重要だと思います。この学校の平均が何点ということではなく、科目、項目について、この学校はほかのところと違うということを読み取っていくことをしないと平均値で丸められて、見過ごすということがあります。非常に重要な指摘だと思いました。

### ○出町教育指導担当部長

ご指摘のとおり、重要だと感じております。教科によっても変わってきますけれども、大体平均値に集まっています。その中で少し開きがございますので、最終的にはそれぞれの学校が子どもたち一人一人のデータをもってございますので、指導する側がこの子にとってはどこが足りないのかということをしかりと把握した上で、指導していくということが一番の今後の改善につながる大きなポイントになると思います。そういうことも含めて、今後学校に指導していきたいと考えております。

### ○古川教育長

ほかにごございますでしょうか。

**○森井教育長職務代理人**

今の出町部長のお話を伺っていて、そういう個別の指導をしていただくことで、将来の夢や目標を持てるような子どもになるのではないかという実感をもちましたので、指導主事訪問など実際に指導主事の方に行っていただくことはとても大変なことだと思いますけれども、今後も、きめ細やかに見ていただきたいとの感想をもちました。よろしくをお願いします。

**○古川教育長**

ほかによろしいでしょうか。

**○森井教育長職務代理人**

事故報告Ⅰについて、小学校の授業中①です。体育の授業中プールでの指導の際に他の児童がリレーで使用していたバトンが頭部に当たったということですが、説明をお願いいたします。

**○出町教育指導担当部長**

これは小学校の水泳での指導でございまして、プールを使い、リレーを行っておりました。バトンにはカラーのスティックを使っておりました。

**○森井教育長職務代理人**

持ちながら泳ぐということでしょうか。

**○出町教育指導担当部長**

持ちながら泳ぎます。バトンを渡すときに少し投げるような形になってしまい、手のところにいかずに、額に当たってしまったという事故でございます。

**○森井教育長職務代理人**

バトンを持って泳ぐというのは、かなり大変なことではないでしょうか。

**○出町教育指導担当部長**

プールで使っているもので、カラースティックといって陸上で使うような物よりは、随分と小さいものでございます。

**○森井教育長職務代理人**

わかりました。

**○三町委員**

同じく事故報告 I についてお聞きします。小学校の授業中の②③④が全て体育の授業中で組体操の練習中です。今年、小学校で組体操を行う場合の基準がつけられているので、基準内のものであると理解しています。その上でこういう状況が出てくると、やはり組体操がいけないのかということになりやすいのですが、それぞれの事例で、指導上の問題なのか、本人の課題、あるいは施設等の課題なのか、どう捉えればよろしいのでしょうか。

私は基本的に配慮をしっかりとした上で、運動会で組体操を行うことについては賛成です。

#### ○出町教育指導担当部長

例えば、②のケースでございますが、肩車で持ち上げる際に、下の子の腰に負担がかかってしまいました。もともと子どもの持っている筋力というものを、十分教師が把握をした上で、カウントしながらゆっくり上げていくような丁寧な指導をすれば、防げたところもあるのかと感じております。ただ、一斉指導の中で、本番はなかなかそういうわけにはいきませんので、十分その辺の把握というものはなかったところもあるのかというふうには感じております。

それから、③につきまして、送り出しのタイミングが合わなかったということです。今、子どもの体力の低下ということも言われていますけれども、それがすべてではございません。しかし、それを踏まえた指導というものを今以上に、教員側は注意して安全配慮をしていかななくてはならないと考えております。

#### ○三町委員

④についても説明をお願いします。

#### ○出町教育指導担当部長

④について、壁のあるところから離していったり、または補助を入れたりというような段階的に指導してございますけれども、この場合は壁のないところで当該児童が一人で倒立をする際、勢いがつき過ぎてしまい転倒してしまいました。6年生ですので、子どもの自主性で練習していくところを新たな安全配慮の見方をしながら進めていかなければいけないと感じるケースでございます。

#### ○三町委員

普段の体育の授業でもう少し安全配慮をすればよかったと思う状況があったということでしょうか。

#### ○出町教育指導担当部長

お子さんの体力によって、なぜそんなことでというケースもあると思いますけれども、それも把握を十分して、安全配慮や個別に対応すること、その子にあった動きというものを考えていかなければいけないと思っております。

### ○三町委員

今回の場合は、組体操だからということではなく、体育の授業で配慮していても起こってしまう可能性があることまた、配慮事項をもう少しきめ細かく見てあげれば防ぐことができたかもしれないというような事故だということを確認できました。

### ○森井教育長職務代理者

組体操の練習中ということで、組体操に関連したけがと心配される方も多いのかと思います。体育の授業ではけがをする児童・生徒の皆さんはいらっしゃると思いますが、組体操でというこの項目で今年特に多いということはないでしょうか。

### ○出町教育指導担当部長

本年度特に多いといった傾向はございません。新聞等の報道もございまして、この春先から十分学校には、今まで以上の安全な配慮というようなことをお願いした中での練習でございました。ただ、残念ながら事故に至ってしまったというようなことは私たちの来年度以降に向けて反省点として今後も取り組んでいき、体育の中でも事故がないようにしていきたいと思います。運動会では当日出られなくなってしまうということが私たちも心苦しいところがございますので、通常の体育でございましたら、特に発表の場というものはそうはございませんけれども、運動会は地域の方、保護者の方の思いや願いも強いものでございますので、そういった配慮も必要かと考えてございます。

### ○森井教育長職務代理者

今年度も小学校の運動会に伺った際に、組体操も見せていただきましたけれども、どちらの学校もきっちりと練習を積んだだけあって、完成度も高く地域の保護者の方たちも大変喜んでいらっしゃいました。それ以上に、子どもたちのやり切ったという本当に満足げな顔を見ることができましたので、様々な配慮の上に行われた運動会でしたが、結果としてはよかったという感想をもちました。

### ○古川教育長

ほかにはよろしいでしょうか。

### ○山田委員

運動会に関連してということで、事故報告から少しずれるのですが、今年の場合、小学校の運動会が10月1日集中しており、それが前日の段階で全校延期が決定されました。残念ながら、私は順延となった2日は既に予定が入っており、小学校の運動会を見に行くことができませんでした。結果として、10月1日は雨が降らなかったのですが、私のように運動会が延期になった

ことにより、見るができなくなった方もおられると思います。難しい判断であったとは思いますが、もう少し校長判断であるとか、当日の朝の段階で判断するなど、非常に難しい判断をされたことと思いますが、今回、どのような判断基準により、全校一斉に延期が決定したのか、お伺いできたらと思います。

#### ○出町教育指導担当部長

運動会の実施の可否につきましては、それぞれの学校ごとに校長が判断をしているところでございます。結果として、全校が2日になってございます。当日は朝方、都内のほうでは小雨が降ってございましたし、途中からあの気温の中でもし雨が降ってきたらというようなこと、特に低学年のお子さんへの配慮など、総合的に判断をして、次の日に延期としたということでございます。

#### ○山田委員

ありがとうございます。これまでと同じく校長判断ということであったということで、わかりました。

#### ○古川教育長

ほかによろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

#### ○古川教育長

以上で事務局報告事項を終了いたします。

以上、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと思います。3時50分まで休憩いたします。

午後3時28分 休憩